

広報NOSAI福井

ほなみ

2018.6

第55号

～穂波～
豊作の美しい景色
が 毎年続きます
ように



CONTENTS

- ◆ 第15回通常総代会
- ◆ 功績者表彰
- ◆ 平成30年度事業計画
- ◆ 収入保険の予約申込みが始まります
- ◆ 園芸施設・建物共済 補償を見直そう
- ◆ 福井で農業 園芸チャレンジ
- ◆ 福井地震から70年～災害に備えよう～
- ◆ 農業見聞 福井市 林英亮さん



表紙 [トマト抱く音と香りの満ちる朝]

第15回 通常総代会 全議案可決承認

第15回通常総代会を5月26日、福井県農業共済会館で開催。総代115名が出席し、福井県農林水産部長 向出茂三氏、JA福井県五連副会長 牧野正男氏にご臨席いただきました。議長に平泉利栄氏(勝山市)を選任し、提案した全議案が原案どおり可決、承認されました。



NOSA 福井 組合長
千田 千代和

農業経営の全体を補てんする収入保険制度と改正農業共済制度を実施する農業保険法が4月1日に施行され、平成31年産から新制度へ切替えとなります。特に、収入保険制度は、1200経営体加入目標に掲げ、制度の普及・推進に取り組んでまいります。一方、農業共済制度については、農作物共済の当然加入が廃止され、収入保険やナフシ対策などと共に、農家に選択していただく仕組みとなります。災害への備えは、収入保険又は農業共済への加入が基本となります。NOSAは戸別訪問による説明を強化すると共に、国の施策を担う団体として、コンプライアンスについても、役員が引き続き高い倫理観を持って、業務運営に取り組む所存であります。



議長
平泉 利栄氏



福井県農林水産部長
向出 茂三氏

気象災害による農業被害が年々激化しております。今秋から新たに、収入保険制度の加入申請が始まります。県内の農家の皆さんが、経営内容に応じたセーフティネットを構築するために市町、JA、NOSAと連携して収入保険・共済加入を勧めたいと考えております。



JA福井県五連副会長
牧野 正男氏

自然災害にあった農家に対し、NOSAが親身になって相談を行い、農家経営の安定と、生産力の向上に貢献していることに感謝します。

JAグループでは、食と農を基軸として地域に根差した協同組合を目指し、農家の所得増大を最大目標とする自己改革に全力で取り組んでまいります。

功績者表彰

受賞された皆さま
おめでとーございませう

事業推進等に功績のあった方々に組合長から表彰状および感謝状が授与されました。受賞されたのは次の皆さまです。

全国農業共済協会会長賞(伝達)

農機具共済の部

農手組合法人 メガファーム 福井市
農手組合法人 あすなる生産組合 鯖江市



全国農業共済協会会長からの伝達授与を受けるメガファーム 福井市

福井県農業共済組合長賞

農業共済制度普及の部

認定農業者 出谷 徹 (福井市)
認定農業者 宮崎 政司 (坂井市)
認定農業者 井上 重治 (南越前町)
認定農業者 北 幸夫 (越前町)
株式会社 無限大 (美浜町)
合同会社 ファーム・スリー・ユー (おおい町)
農機具共済の部
認定農業者 中村 義則 (大野市)
農手組合法人 下牧谷家業営農 (南越前町)

基礎組織の部

損害評価員 中嶋 國幸 (福井市)
損害評価員 土谷 正男 (福井市)
損害評価員 橋詰 文夫 (福井市)
損害評価員 立平 文孝 (勝山市)
損害評価員 島田 義家 (勝山市)
損害評価員 山田 陸夫 (坂前町)
損害評価員 田辺 伊市 (坂前町)
損害評価員 杉山 貞治 (坂井市)
損害評価員 林 義雄 (坂井市)
損害評価員 青柳 裕勤 (坂井市)
損害評価員 増田 利左衛門 (越前町)
損害評価員 石原 治 (美浜町)
損害評価員 井上 富夫 (若狭町)
共済連絡員 森岸 正一 (福井市)

第15回通常総代会 提出議案

- 第1号議案 平成29年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案について
 - 第2号議案 平成30年度 事業計画及び業務収支予算書について
 - 第3号議案 平成30年度 事務費賦課額及び徴収方法について
 - 第4号議案 平成30年度 共済連絡員、損害評価員、損害評価委員会、役員報酬及び役員退任慰労金について
 - 第5号議案 平成30年度 特別積立金取崩し限度額について
 - 第6号議案 平成30年度 余裕金の預入先金融機関の指定について
 - 第7号議案 平成30年度 借入金の最高限度額、借入先借入利率について
 - 第8号議案 危険段階別共済掛金率の設定について
 - 第9号議案 損害評価委員会委員の選任について
 - 第10号議案 役員を選任について
- 附帯決議

平成30年度 事業計画

平成30年度基本方針に基づき事業実施方針、業務収支予算の内容は次のとおりです。

○基本方針

1. 農業者の収入全体を総合的に補償する「収入保険制度」と大幅な見直しが行われた「農業共済制度」の両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組みます。
2. 新全国運動である「安心の木米」拡充運動を積極的に展開する中で、各生産団体、関係機関、行政等との連携をより一層強化し、全ての農業者にセーフティネットを提供できる体制を構築します。
3. 組合の役員は「農業保険法」のもと、資質向上のための専門知識の習得、農業者との信頼関係強化を図る支援事業や地域に根差した活動を実践・展開します。

4. NOSAIの社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践に向け、内部監査機能を強化し、適正かつ効率的で健全な業務運営を行います。

○事業実施方針

- 農作物共済（水稲・麦）
 - 改正制度を踏まえ、引受方式の円滑な移行促進を図ります。
- 家畜共済（乳牛・肉牛・種豚・肉豚）
 - 改正制度内容を周知し、農家ニーズに即した補償内容を提案します。
- 果樹共済（なし・かき・うめ）
 - 生産部会との連携を図る中で、引受の拡大を目指します。
- 畑作物共済（大豆・そば）
 - 経営所得安定対策との連携により、現在の引受けを確保します。
- 園芸施設共済
 - 戸別訪問により未加入者の推進に努めると共に、万が一に備え、補償拡大の提案を行います。
- 任意共済（建物・農機具）
 - 自然災害への手厚い補償が可能になった仕組み改定を踏まえ、加入者ニーズに合った補償を提案することです。

案すること、一層の引受拡大に努めます。

【引受計画】

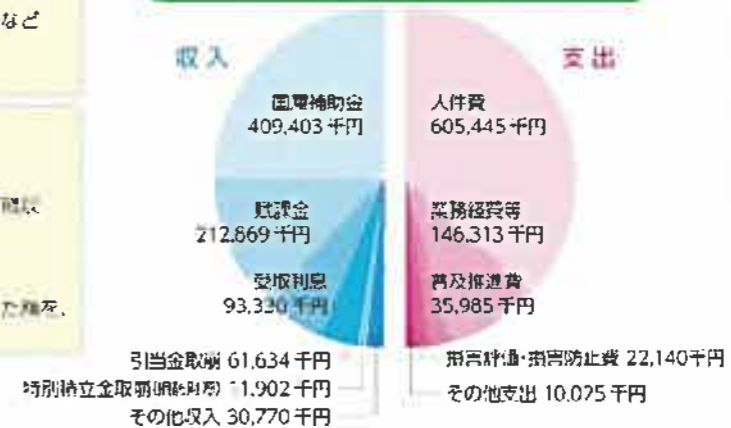
共済目的			共済目的			
	計画規模	前年対比		計画規模	前年対比	
農作物共済	水稲	25,778ha	100%	なし	25ha	109%
	麦	4,900ha	102%	かき	21ha	128%
家畜共済	乳用牛	830頭	96%	うめ	105ha	108%
	肉用牛	370頭		大豆	1,620ha	99%
	豚	2,130頭	124%	そば	3,257ha	101%
	鶏	700頭	125%	園芸施設共済	ガラス室	30棟
		1,360頭		プラスチックハウス	3,330棟	117%
任意共済	建物	37,500棟	100%	農機具	5,000台	97%

※ 農畜共済 上段 農用年度（H30年4月～12月）
下段 受制度（H31年1月～3月）

○業務収支予算

業務の効率化・合理化を徹底し、適正執行に努めます。

組合運営経費 819,908千円（前年比98%）



- 人件費
 - 役員報酬、職員給与、法定福利費など
 - 業務経費等
 - 車費、旅費、雑費など
- 国庫補助金
 - 組合の正職員等の一部費用が負担
 - 賦課金
 - 組合員等滞り付の滞り付で発生した滞り付受取利息
 - 有価証券、定期預金等の利息収入
 - 特別積立金取崩
 - 共済組合からの剰余金として積立した剰余金、増資時に事業へ充当

農業共済支援事業の実施について

本組合では、被害を未然に防止する損害防止事業や農家ニーズに即した取組みなど、地域一体となった活動を行う支援事業に取り組んでいます。平成30年度は17事業を展開していきます。



鳥獣害対策 H29年6月 あわら市相馬本 全県対応指導



鳥獣害対策 H29年8月 鯖江市石生谷 山部対策指導

■鳥獣害対策事業

- 有子鳥獣による農作物への被害防止と集落の被害の軽減を図ります。
- ①防護柵等の設置に係る費用の一部助成
 - 市町が認定した事業に対して受益負担額の8%以内で交付します。
- ②現地指導
 - 有子鳥獣による被害の大きい集落を選定し、現地指導を行います。

■園芸施設被覆材強化対策支援事業

- 頻発する自然災害に備えるため、耐久性の高い被覆材への張替を支援することで、被害の未然防止及び被害の軽減を図ります。
- ①全面張替に対する支援
 - 1棟当たり 5千円～30千円
- ②部分張替に対する支援
 - 1棟当たり 5千円～15千円
- ※1加入者あたり5棟を限度

■担い手支援対策事業

- 不稔の担い手への農地集積は80%達成が見込まれている中、収入保険制度の開始に向け、担い手への更なる接点強化と連携を図ります。
- ①有料研修会への共催
 - 農林水産支援センターが行う研修会を共催し、受講料を無料とすることで、担い手が受講しやすい体制を整えます。
- ②電磁的方法による一体化帳票提出の検証
 - 当年年度の営農計画をデータで提出することで効率化を図ります。

③SGIS（地図情報）を使用し

た一体化帳票の提出を試験実施。昨年に引き続き、地図情報を利用した申込みを試験実施します。

平成30年度 17の支援事業

- 組織強化対策事業
 - 関係機関・町等連携強化事業
- 制度適正化事業
 - 水稲基盤単収改定事業
 - 被害発生率の防止対策事業
 - 農業保険普及推進事業
 - 果樹共済引受総合対策事業
 - 任意共済引受拡大事業
 - 損害防止事業
 - 鳥獣害対策事業
 - 損壊防止被害賠償モデル事業
 - 園芸施設被覆材強化対策支援事業
- 地域支援事業
 - NOSAI情報提供事業
 - 循環型農業（粉区）検証事業
 - 担い手支援対策事業
 - ほなみ女性の会組織強化対策事業
- 制度PR事業
 - 事前おの祈りをまつり
 - いねす秋の収穫祭
 - 音浜町まつり「若菜」
 - 広報活動事業
 - 組合機関紙「ほなみ」発行事業

新役員紹介

任期：平成30年6月から3年間

組合長理事	千田 千代和 (再任)
専務理事	坂田 和洋 (新任)
業務担当理事	白崎 逸朗 (新任)
理事	刈上 隆信 (新任)
理事	岡田 高大 (再任)
理事	牧野 百男 (再任)
理事	奈良 俊幸 (再任)
理事	坂本 憲男 (再任)
理事	河合 永充 (再任)
理事	安齋 正嗣 (再任)
理事	朝倉 勇二 (新任)
理事	吉田 正夫 (再任)
代表監事	山岸 正裕 (再任)
監事	松崎 晃治 (新任)
監事	増田 仁規 (新任)

農業者代表の新理事4名を
紹介します。



理事
竹内 成子
(石浜町)



理事
吉田 正夫
(福越町)



理事
朝倉 勇二
(南越前町)



理事
安齋 正嗣
(福井市)

福井県農業共済組合 損害評価会委員

【任期】平成30年6月から3年間

80名の損害評価会委員が選任されました。災害の未然防止や損害評価額の認定について調査審議するほか、評価地区ごとの均衡を図るための抜取調査をお願いしています。新たな損害評価会委員は次の皆さまです。

- 福井市
杉本 進
横山 忍
齋藤 芳利
渡邊 幸雄
野路 俊勝
浅川 一夫
野田 守之丞
岩崎 貞次
田中 藤石工門
清水 勝栄
勝田 英郎

- 永平寺町
宮崎 勝裕
戸田 久和
奥村 修
上野 正一
小林 秀大
南部 哲
竹内 正則
松川 三郎
島口 健一
堂林 博幸
長谷川 敬祐
松本 忠司
高野 忍
齋藤 輝夫
栗田 信夫
佐々木 寿尚
五十嵐 英郎
青山 武男
木村 繁
伊部 孝幸
山本 弘
上田 治二男
師田 克之
小嶋 卓敏
上嶋 善一
坂井 諭一
澤崎 輝男
坂下 正晴
松本 俊
江端 一郎
小林 益治
吉江 眞雄

- 坂井市
中木 祐二
東岸 邦輔
改藤 助右衛門
平嶋 康一
北正治
大島 捨成
藤田 善夫
岩崎 雄二
林 哲夫
西端 孝一郎
中嶋 吉英
酒井 洋典
古岸 敦一夫
安久 慎一
瓦 惣一
飛田 俊朗
欠村 賢司
川端 孝夫
中者 正男
秋岡 孝和
田中 政喜
高木 多喜雄
丸田 優
治部 猛
吉岡 靖夫
瀬尾 佳彦
中西 和彦
赤尾 善司
竹内 一善
田中 寿美子
山口 泰弘
三輪 直邦

日本の農業を支える仕組み 収入保険研修会

総代会終了後に、「収入保険に関する研修会」を開き、総代、担い手の方々に参加いただきました。収入保険の設計に携わってきた農林水産省 経営局保険課長 前田剛志氏から説明がありました。質疑応答の一部をご紹介します。



多くの質問に熱心に対応する前田課長

Q1 収入保険導入の主旨をおしえてほしい。

A1

米を政府が全量買い取りしていた時代は、主要農産物の価格変動リスクがなく、農業経営のリスクは自然災害のみでした。現在は、作付品目の多様化や、販売ルートの変化により価格変動など様々なリスクがあります。農業経営全体を補償する仕組みが必要となり、収入保険を導入することになりました。

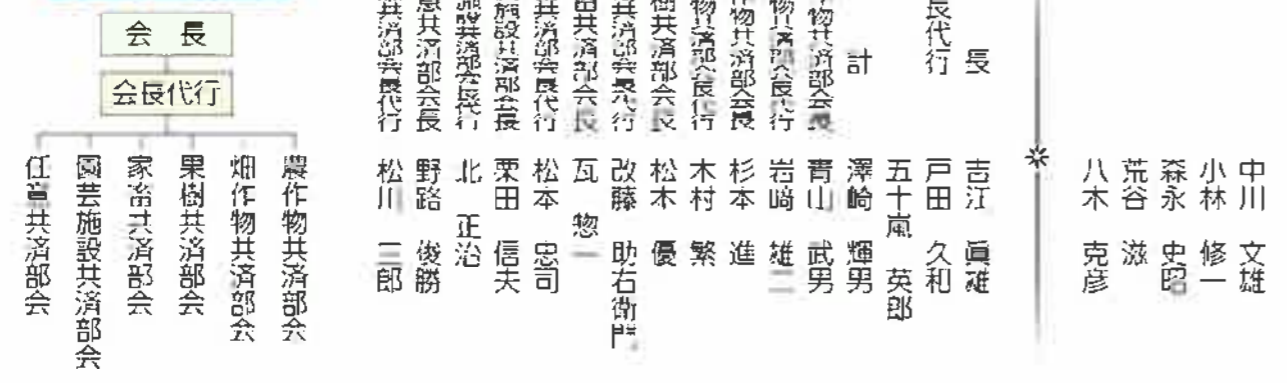
Q2

なぜ、青色申告者を対象としているのか。

A2

農業者ごとに適正な収入を捉えるには、帳簿が正確に記帳されていることと、客観的に理解が得られることが必要のため、青色申告者を対象にしました。

損害評価会構成



収入保険と類似制度との関係

収入保険と既存の類似制度（農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度など）は重複加入ができませんので、いずれかを選択していただく必要があります。

収入保険と既存の類似制度との比較のポイントをご紹介します。

農業共済

<制度のポイント>

対象者：水稻などを作付する農業者
対象品目：水稻、麦、大豆、そば、果樹、園芸施設の内作物など品目を限定
補償対象：災害による収量の減少

収入保険

<制度のポイント>

対象者：青色申告する農業者
対象品目：ほぼ全ての品目が補償の対象
補償対象：災害による収量減少、価格低下などによる収入全体の減少

ナラシ対策

<制度のポイント>

対象者：認定農業者
対象品目：米、麦、大豆 に限定
補償対象：収量減少や価格低下等による地域収入額の下落（最高2割までが限度で、個人ごとの補てんはできない）

野菜価格安定制度

<制度のポイント>

対象者：指定された地域及び品目の野菜を栽培する農業者
対象品目：大根、ネギ、スイカ、トマトなど品目を限定（地域も限定）
補償対象：市場価格の下落（価格の9割～6割部分を補てん）

ご案内

「収入保険の制度がよく解らない」「どの制度が自分に合うのか説明して欲しい」などありましたら、木紙裏面のはがきや電話でお知らせください。職員がお伺いして説明させていただきます。

また、NOSAI 福井のホームページで、収入保険のシミュレーションが体験できるソフトを公開しておりますので、是非、ご活用ください。

NOSAI 福井

検索

検索して下さいね!



収入保険の予約申込みが始まります!

平成31年1月より実施される収入保険の予約申込みが7月から始まります。

手続きについては、NOSAI 職員が戸別に訪問し、過去の収入実績等から収入試算を行い、補償額や保険料等を皆さまにご提示します。納得いただいた上での予約申込みとなります。

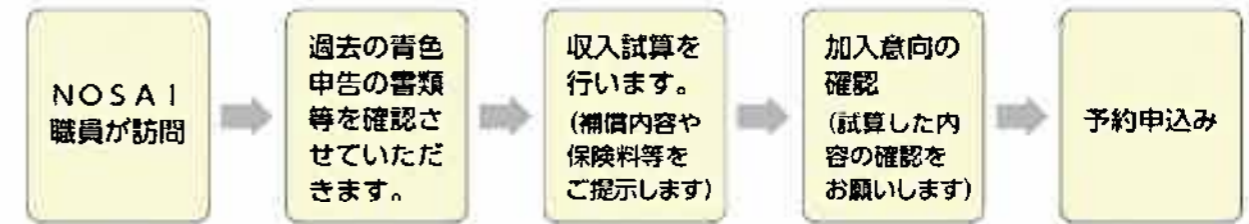
<ご用意いただくもの>

青色申告の際に提出した書類等

不明点などお問い合わせはお気軽にどうぞ。



<予約申込みまでの流れ>



収入保険のポイント

収入保険は、農業者ごとの収入全体を見て、総合的に対応する新たな保険制度です。全ての農産物を対象とし、価格の低下も含めた収入の減少を補てんします。

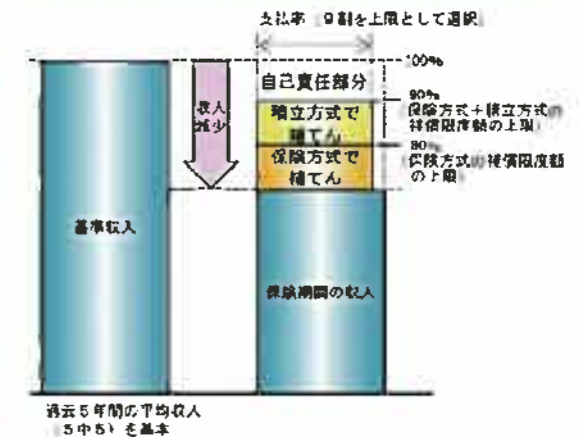
品目の限定は基本的にはありません

米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物を対象とします。簡易な加工品（精米など）も含まれます。

価格低下なども含めた収入減少をサポートします

自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。（捨て作りや意図的な安売り等については補償の対象外となります。）

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。



園芸施設共済



万が一のために…

ハウスの補償を見直しましょう

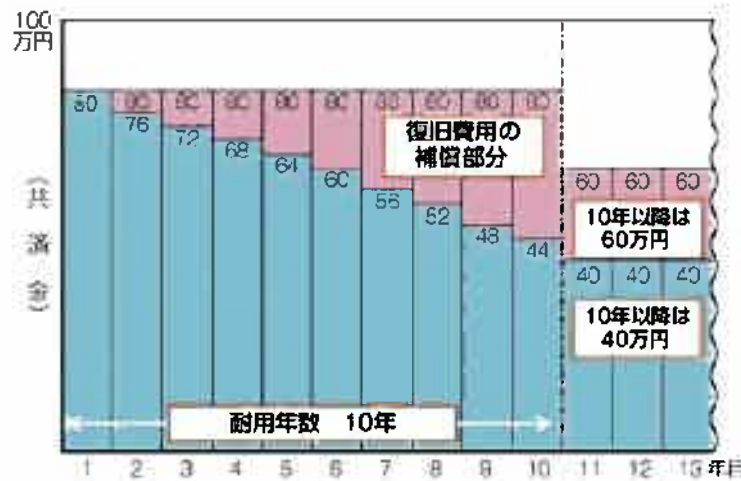
園芸施設共済は、時価ベースの補償に加え、補償額を充実させるため加入者の選択により、再建に要する費用を補償する**復旧費用**を上乗せすることができます。

また、倒壊した施設の撤去に要する費用を補償する**撤去費用**や**附帯施設**も選択加入できます。

近年、例のない自然災害が各地で発生しています。大切なハウスの補償について、今一度ご検討ください。

共済金の支払いイメージ

引受時の再取得価額が100万円のパイプハウスが全損した場合



復旧費用に加入すると、補償がUP
 10年までは再建価額の80%を補償
 10年を超えても60%を補償します

通常の補償 (時価ベース)

補償金額と掛金のめやす

パイプハウス (被覆材：耐久性軟質フィルム) 設置面積 300㎡
 新築時の価格：本体 100万円、被覆材 40万円 合計 140万円
 補償割合：80%を選択

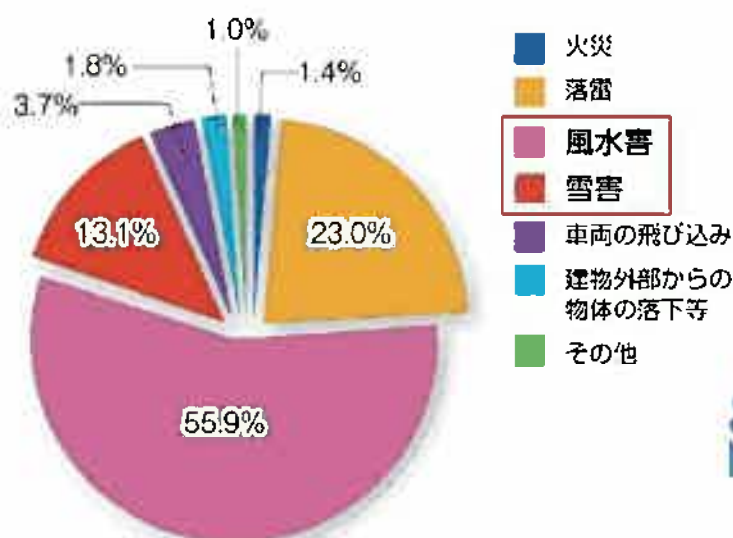
経過年数	本体・被覆材		復旧費用		撤去費用	
	補償金額	掛金の目安	補償金額	掛金の目安	補償金額	掛金の目安
新築時	1,120千円	11,000円	-	-	69千円	150円
3年	792千円	7,800円	120千円	1,400円	69千円	150円
5年	680千円	6,700円	200千円	2,300円	69千円	150円
10年以降	480千円	4,700円	200千円	2,300円	69千円	150円

※設置面積や被覆材の種類によって掛金が変わります。
 お気軽にNOSAIまでご相談ください。

火災に加え**自然災害**、**地震**にも 手厚く備えるNOSAIの**建物総合共済**

住まいや家具類への被害

実は、その多くが**自然災害**によるものです。



※平成29年度建物共済に係る支払共済金の「原因別支払割合」

今こそ、自然災害への補償が手厚い**総合共済**で備えましょう

1棟につき
4,000万円まで
加入できます。

木造住宅**1,000万円**加入の場合
年間掛金**26,700円**です（臨時費用20%付）

おすすめの特約 わずかな掛金で補償がアップ！

損害額が**30万円以下の事故を全額補償**する
「**小損害実損てん補特約**」がおすすめです。



加入金額が1,000万円以上の契約で、火災、総合共済のいずれにも付帯出来ます。
加算額：掛金 850円（火災共済）、2,260円（総合共済）



パンフレットによる制度内容説明（永平寺町）

戸別訪問 しています

平成31年から実施される収入保険や農業共済事業の制度見直しなど、説明会や戸別訪問により、制度の周知活動を展開しています。

● 戸別訪問では

共済に加入されている方をはじめ、資源を保有している農家の方など、多くの農業者を対象に戸別訪問を実施しています。

資源の聞き取りを行う中で、その対象となる事業の制度内容をわかりやすく紹介するほか、共済制度が見直されることで、今後、どのような補償になるのかなどもお伝えしています。

さらに、収入保険の内容や加入申込みの方法や時期などについても、ご紹介しております。

職員が対面でお話しさせていただくことで、素朴な疑問にもお答えさせていただいています。



● 戸別訪問の目的は

近年、自然災害が頻発しており、国は農業者の皆さまに対する共済制度の周知は必須ととらえ、共済加入により、リスクの回避を促進することとしています。

これらについては、国の指導のもと、徹底した周知活動を実施しています。
農政局、県、市町、JA等の関係機関の協力も得ながら、共済加入による安心の提供を行っています。

● 新規就農、園芸施設の新設 などをお考えの方へ

ご連絡いただければ、地区担当が伺いいたします。

なお、NOSAーの職員は写真入りの身分証明書を携帯しております。組合では周知活動として、広報紙はもとより、ガイドブックの配布、各共済事業の加入申込み期間中におけるチラシなどで制度紹介を行っておりますので、ご覧下さい。

お気軽に
ご相談ください



ほなみ女性の会 活動だより



平成30年度総会を5月30日に開き、会員91名が出席。事業計画などの全議案が原案どおり承認されました。

総会後、曹洞宗大本山永平寺の「食」に対する講演会を開き「いただきます」の心を学びました。

▼事業計画

今年度は「食」をテーマに2回の全体研修とブロック別の研修会を予定しています。

【全体研修】

第1回

7月6日 池田町

こんにやく作り体験と地域資源
連結循環型環境農業を学ぶ

第2回

10月下旬 あわら市

「とみつ金時」収穫と農家レス
トラン経営者による講演

▼新役員紹介

会長



森塚 美幸子

副会長



酒井 登代子
南出 ひろ子

会計



齋藤 いずみ

ブロック代表

- | | |
|--------|--------|
| 奥越 | 門前 花子 |
| 鯖丹・南越 | 増田 とも江 |
| 坂井・あわら | 田中 夏枝 |
| 若狭 | 高岡 優子 |
| | 藤本 和夫 |
| | 高橋 敏恵 |

講演会

「永平寺に学ぶ「食の作法」」

講師：大本山永平寺大徳院

典座 三好 良久氏

伝道部主任 浅山 賢正氏



※典座とは永立寺の調理場である
大徳院を預かる総料理長のこと

道元禅師が約800年前に開山した永平寺では、日常の行い自体が修行であるという本質により、「食」が重視されています。「調理の心構えは社会の中でも共通する」と三好氏は考えています。

調理の心構え

① 真心

食材の尊い命を頂いて調理す

② 老心

食べる人の立場に立って作らなければならない心。(子を
守る親の気持ち)

③ 大心

良い食材が無いと言って手を
抜いてはいけないし、逆に良
い食材だからと言って張り
切ってもいけない心。(大き
く偏りのない気持ち)

講演会後のお楽しみは…

7名の会員による6次産業化商
品等の販売がありました。



商品を通じ、交流を深める会員

福井で農業 園芸チャレンジ



「ふくい園芸カレッジ」の皆さん

県では園芸分野での担い手育成のため、全国から就農希望者を募集し、営農技術の習得から就農までをサポートしています。
野菜、花き、果樹の栽培から販売までを習得できる「ふくい園芸カレッジ」と新規就農を支援している「丘陵地農業支援センター」での体験実習、そして、中山間地の活性化を目指す「ふくいワインカレッジ」についてご紹介します。

「ふくい園芸カレッジ」

園芸分野での新規就農を目指す「新規就農コース」と、水稲農家の方が新たに園芸に取り組み「プラス園芸コース」を開講しています。
「新規就農コース」の研修生は、1年間カレッジの畑やハウスで、作付けから販売までの研修をした後、坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地の里親のもとで1年間研修を行います。

園芸カレッジ
福田 成主任



「受講生は皆さん熱心」と話す福田主任

「講義だけでなく、模擬経営ができることがカレッジの特徴。基本的な技術をしっかりと身に付けて、いいものを作ってほしい」と話すのは、「ふくい園芸カレッジ」福田成主任。農業試験場や農林総合事務所などで県の園芸振興に携わってきた。
カレッジでは栽培技術を教える講師が福田主任を含めて4名常駐している。受講生が作りたい品目を運び、一連の栽培作業を行う中、講師が圃場の巡回を行う。ま

プラス園芸コース 秋冬コース 受講生募集

【期 間】 6月～11月
全8回 土曜日開催

【研修品目】 トマト、キュウリ等の施設野菜、ネギ、キャベツ等の露地野菜

【申 込 先】 ふくい園芸カレッジ
TEL: (0776) 78-7873

た、農業機械の操作、整備等を教える専門の講師が4名常駐し、受講生はトラクターなどの作業機械を実習することができる。作付けから販売、経営に至るまでトータル的にサポートする体制が整っている。
「農業は楽しいだけでなく、困難な面もある。夢を持ち続けて、いいものをお客さんに届けられるように頑張ってもらいたい」と福田主任は熱意を込める。

研修生（1年目）
平林 隆豊さん(27) 大阪府出身

「自分が主体となって、作付けから販売までを行える農業に魅力を感じた」と話す平林隆豊さんは、以前、農産物を生産する会社に勤務していたが、農業で独立したいという思いから、今年3月に園芸カレッジに入校した。
4月中旬に初めて「マツ菜」を収穫した時は、手間がかかり、人手が必要であることを実感したという。「今後は、メロンやトマトの作付けを行い、将来的には6次化にも取り組みたい」と抱負を話す。



採れたてのコカブを手にとる平林さん



ハウスや重が広がる坂井北部丘陵地

「丘陵地農業支援センター」

あわら市と坂井市にまたがる坂井北部丘陵地では約千ヘクタールの畑地が広がり、雪が少なく、露地・施設野菜、果樹などの生産が盛んです。あわら市と坂井市が共同で運営する「丘陵地農業支援センター」では、丘陵地農業の振興と後継者の育成を目的に、新規就農支援として、研修生と里親とのマッチングや、農地の紹介を行っています。

里親（後）フリーズ代表取締役
岡田 好重さん(47) 岐阜県出身



イチゴの葉を取る岡田さん

「坂井北部丘陵地は農地が取得しやすく、温泉街などの観光地が近いので集客に適している」と話す岡田好重さんは、イチゴ生産の他、昨年1月からイチゴ狩りの観光農園、レストラン、養鶏事業を展開。昨年12月には、地元のパティシエと「いちごスイーツ専門店 職人街」をオープンさせ、商品開発にも携わっている。生産される「紅ほっぺ」、「かおり野」の2品種のイチゴは、全て自社の飲食加

研修生（2年目）
齊藤 亜季さん(27) 坂井市出身



イチゴを採る齊藤さん（次ページで紹介）

工で使用されている。
「イチゴ栽培の技術は職人技。代々伝承されていくもの」と話す岡田さん。以前は、岐阜県でイチゴ栽培を行っていたが、2012年にあわら市に移住し就職した。当初は、気温や日照時間の違いに苦労したと振り返る。
「イチゴ」栽培は見た目よりも大変な作業が多い。研修生の齊藤さんには健康に気をつけて頑張ってもらいたいと気遣う。



森田地区（福井市）の被害 福井市立郷土歴史博物館蔵

福井地震から70年へ災害に備えよう

福井地震以前、福井では大きな地震がありませんでした。地震は、いつ、どこで発生するかわかりません。日頃から災害について備え、話し合ひましょう。

【福井地震の概要】 発生日時▶1948年（昭和23年）6月28日午後4時13分
 （当時はサマータイムで午後5時13分）
 震源地▶現坂井市丸岡町
 規模▶マグニチュード7.1
 最大震度▶震度6

【被害】 福井平野の南北60km、東西20kmの範囲で大きな被害があり、死者3/69人、住宅の全壊3万4000棟超、地震直後に火災が多発し4100棟以上が焼失した。鉄道、道路、河川堤防、橋梁、水道等の土木施設にも多大な被害があり、福井地震を境に震度7が創設された。1945年の福井空襲の後、GHQの軍政下で復興もなない地震であり、その後、7月に2回の豪雨水害が続き、農業にも大きな被害をもたらした。



体験施設内「フロック塼は倒れやすい」と話す指導員

「福井市防災センター」に行ってきました

「福井市防災センター」は、防火、防災の知識の普及や啓発を行う施設です。地震、火災、台風などの体験施設があり、指導員の案内により、身を守る方法を学ぶことができます。



体験施設内 地震発生時の基本姿勢の指導（屋内時）

震度7を体験

地震発生時の基本行動と避難の流れの説明を受けた後、福井地震を再現した最大震度7の揺れを体験しました。

「取材班の体験後の感想」
 ・立っていられず、電気も消えて怖かった。
 ・揺れている間が、すごく長く感じた。
 ・耐震強化されていない建物が心配になった。

地震発生時の基本行動

- 家にいた場合**
 - ・頭を守り、机の下などに隠れる。
 - ・ガラスや落下物に注意する。
 - ・揺れがおさまったら、火の始末をして、ガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とす。
 - ・ケガをしないように靴を履く。
- 屋外にいた場合**
 - ・靴などで頭を守りしやがむ。
 - ・屋根瓦や看板などの落下物に注意する。
- 車を運転していた場合**
 - ・道路わきに車を駐車し、エンジンを切る。
 - ・揺れがおさまるまで車中にいる。
 - ・車から離れるときはカギをつけたままにする。

安全を確認して避難所へ移動しましょう



地震体験後、防災について教えてもらいました

地震は、いつ、どこでも発生する
 過去に活動した記録のある活断層がなくても、大きな地震が発生することがあり、福井地震のような直下型地震（地下の活断層が動くために起こる地震）は予知することが難しく、日頃から地震に対する心構えが必要です。

地震後の火災に注意しよう

福井地震は夕食を準備する時間帯に発生したため、火災の被害が拡大したと言われています。
 近年は昔に比べて火を使うことが減っていますが、火災には十分注意しましょう。

揺れがおさまったら、ブレーカーを落とそう

地震による停電の後、通電が再開されると、切れていなかった電気製品が再び作動し、火元になる場合や、家の倒壊や家具の転倒などで、電気のコードが破損し、火災に繋がる場合があります。

正しい情報を得よう

誤った情報やデマの拡散に注意が必要です。行政の出す情報を確認し、テレビ、ラジオ、新聞などからの情報を得ましょう。

すぐできる防災対策の例

- 「家の中の確認」**
 - ・高い所に物を置かない
 - ・本棚やタンスなどの家具は固定する
 - ・非常持ち出し品を準備する
 - ・食べ物や水を多めに蓄える
- 「避難所の確認」**
 - ・場所や道順の確認



お話を伺った 福井市消防局 予防防災センター所長 松田 春一さん

火山活動情報（6月7日現在）

- 最新の情報を確認してください。
- ⚠️**レベル3（入山規制）**
霧島山（新燃岳）、桜島
 - ⚠️**レベル2（火口周辺規制）**
草津白根山、浅間山、口永良部島、諏訪之瀬島
 - ⚠️**霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）**

福井市防災センター（福井市和田2丁目2207）

災害の体験学習や展示があり、防災についての知識が深まります。



- 入館料 無料**
※団体での利用は予約が必要です。
- お問い合わせ TEL (0776) 20-5156**